

# 令和2年度12月補正予算の概要【上尾市】

(単位：千円)

## ◆ 一般会計（第9号） [議案第98号]

歳入歳出補正額 337,590

補正前額	91,941,972
補正後額	92,279,562

### ポイント

#### ①高齢者等に対するPCR検査費用の助成 36,000千円

重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方が、ご本人の希望に基づき、自己負担額5,000円でPCR検査を受けられるよう国庫補助金を活用して助成を実施

#### ②修学旅行等の中止に伴う保護者負担の軽減 12,224千円

新型コロナウイルス感染症の影響による小・中学校の修学旅行や校外学習のキャンセル費用について、保護者負担の軽減を図るための助成を実施

### 歳入 (主なもの)

・市税	▲127,000
・国庫支出金	1,477,191
在宅特別障害者等手当負担金(負担率3/4)	5,117
生活扶助費等負担金(負担率3/4)	91,960
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率定額)	1,302,409
放課後児童健全育成事業費補助金(補助率1/3)	4,650
疾病予防対策事業費等補助金(補助率1/2)	18,000
防災・安全交付金(補助率5.5/10)	8,829
公立学校情報機器整備費補助金(補助率定額)	4,650
・県支出金	4,650
放課後児童健全育成事業費補助金(補助率1/3)	
・財産収入	4,000
上尾市青果低温貯蔵株式会社の有価証券売却収入	
・寄附金	41,300
ふるさとあげお応援基金寄附金の増	
・繰入金	▲1,096,146
財政調整基金繰入金の減	
・諸収入	3,995
橋りょう長寿命化事業受託事業収入(さいたま市)の増	1,495
自治総合センターコミュニティ助成事業助成金	2,500
・市債	29,600
市立保育所施設改修事業債の増	14,000
橋りょう整備事業債の増	17,700
街路整備事業債の減	▲2,100

## 歳出 (主なもの)

<b>02 総務費</b>	<b>29,715</b>
・ふるさとあげお応援事業	19,737
ふるさと納税による寄附金の増加に伴い、返礼品の発送に係る費用を増額	
・一般コミュニティ助成事業	2,500
自治会に対して、集会所の備品の購入費を助成	
<b>03 民生費</b>	<b>219,611</b>
・在宅特別障害者等手当支給事業	6,815
特別障害者手当の受給者の増加への対応	
・市立保育所施設改修事業	17,556
西上尾第二保育所の児童を、受け入れ先の一つである小敷谷保育所に受け入れるための改修工事を実施【翌年度へ繰越し】	
・放課後児童健全育成事業	14,045
臨時休業中の開所時間の延長などに伴う放課後児童クラブ運営委託料の増	
・生活保護世帯扶助事業	177,895
生活保護費の増加への対応	
<b>04 衛生費</b>	<b>36,118</b>
・新型コロナウイルス対策事業	36,000
高齢者等に対するPCR検査費用の助成を実施<ポイント①>	
・新環境センター整備事業	118
上尾市と伊奈町で共同して、附属機関として設置する「上尾・伊奈ごみ処理広域化検討会議」に係る経費	
<b>07 土木費</b>	<b>28,247</b>
・橋りょう管理事業	32,956
国庫補助金を活用して橋りょうの修繕工事を実施【翌年度へ繰越し】	
・上尾駅ペDESTリアンデッキ等管理事業	▲4,709
決算見込みに基づく事業費の精算	
<b>09 教育費</b>	<b>18,469</b>
・学習支援事業	12,224
新型コロナウイルス感染症の影響による小・中学校の修学旅行等のキャンセル費用について、保護者負担の軽減を図るための助成を実施<ポイント②>	
・小・中学校コンピュータ整備事業	4,650
国庫補助金を活用してモバイルルーターを購入し、インターネット環境のない家庭へ貸し出しを実施（※通信料等は別途個人負担）	

### 〈債務負担行為〉

文化センターの管理運営など、一定期間、指定管理者に管理運営を委託するもののほか、庁舎管理など令和3年度当初から業務を行うものや、広報あげお印刷製本など令和2年度から令和3年度にわたり業務を行う必要があるもの(55件)

◆ 国民健康保険特別会計（第2号） [議案第99号]

歳入歳出補正額 6,822

一般被保険者保険税還付金の増

補正前額 20,836,300  
補正後額 20,843,122

〈債務負担行為〉

特定健康診査受診券作成等業務など、令和3年度当初から業務を行う必要があるもの(2件)

◆ 介護保険特別会計（第3号） [議案第100号]

歳入歳出補正額 38,479

税制改正に伴う介護保険システムの改修など

補正前額 17,478,011  
補正後額 17,516,490

〈債務負担行為〉

徘徊高齢者等探索サービス業務について、令和3年度当初から業務を行う必要があるもの(1件)

◆ 後期高齢者医療特別会計（第1号） [議案第101号]

歳入歳出補正額 594

税制改正に伴う後期高齢者医療システムの改修

補正前額 3,040,000  
補正後額 3,040,594

◆ 水道事業会計（第2号） [議案第102号]

〈債務負担行為〉

水質検査・管理など、令和3年度当初から業務を行う必要があるもの(6件)

◆ 公共下水道事業会計（第1号） [議案第103号]

〈債務負担行為〉

排水設備及び取付管申請確認等派遣業務など、令和3年度当初から業務を行う必要があるもの(2件)